

令和4年度 須崎市教育委員会の自己点検・評価シート

令和5年3月31日

自己点検・評価の考え方

教育委員会は、市長から独立した5人の教育委員の合議制の委員会が決定する教育行政の基本的方針に基づき、教育長及び事務局が具体的な事務の執行を行っています。その執行状況について、点検及び評価を行い、結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなっています。教育委員会が教育行政事務の成果や課題を自ら確認することで、以後の施策の改善に反映させ、より良い、効果的な教育行政の推進を図ることとします。具体的には下記の項目に整理し、ABCD評価で表します。

- A：成果が上がり目標を十分に達成している。 B：一定の成果が上がっているが目標達成までには至っていない。
 C：一定の成果が上がっているものの改善の必要がある。 D：成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある。

大項目	中項目	小項目	評価	点検事項等
1 教 育 委 員 会 の 活 動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催回数	A	定例会を11回、臨時会を1回開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	議事と協議の内容により、適正な時間配分に努めた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、 保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会の会議の傍聴者の状況	A	傍聴席を設置し、1名の傍聴があった。
		②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	A	須崎市ホームページに議事録を掲載している。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	A	適宜、情報交換・意見交換を行った。
	(4) 教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換の実施	A	総合教育会議を2回開催した。
	(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	A	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が少なかったが、開催された研修には代表者の参加や、web会議での参加等研鑽に努めた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支 援・条件整備	①学校に対する支援	A	計画的に全校を一回以上訪問し、教職員と意見交換を行った。
②所管施設に対する支援		C	全委員での施設訪問ができなかった。	

2 委 員 会 の 管 理 執 行 事 務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な事項に関する こと	A	校区外通学許可については基準を定め、申請書提出案件についての適正な処理に努めた。
	(2) 教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃 に関すること	A	規則3件（一部改正3件）、要綱等5件（制定2件、一部改正3件）の制定及び改正を行った。
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	—	該当なし。
	(4) 事務局及び学校、他の教育機関の職員の任免、その他人事 に関すること	A	適正な人事配置に努めた。
	(5) 委員会の付属機関の委員の任免等に関すること	A	適正な人事配置に努めた。
	(6) 教育施設の敷地の選定及び施設整備をすること	A	給食センター敷地の造成測量設計委託業務を開始。 給食センター建設予定地の鑑定評価及び個別比準業務を完了した。 上分小中学校トイレ大規模改造工事が完了した（令和3年度繰越事業）。 浦ノ内小学校プール改修工事を開始した（令和4年度繰越事業）
	(7) 人事、研修の一般方針を定めること並びに所管の職員の懲 戒を行なうこと	A	県教委の異動方針に基づき教職員の異動を行った。
	(8) 教職員の働き方改革に関すること	B	夏季休業中に学校閉庁日を設定し、教職員の心身の健康の保持、増進を図るとともに、教職員が限られた 時間の中で最大限の効果をあげられるよう、勤務時間に対する意識向上に向けた取り組みを行った。 時間外勤務縮減に向けて取り組んでいるが、月45時間を超えるケースも見られる。
	(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を 申し出ること	A	条例議案は、一部改正2件を提案。6・9・12・3月に予算議案を提案。
	(10) 1件30万円以上の教育財産の取得を申し出ること	A	図書館等複合施設の用地を取得した。
	(11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、または 変更すること	—	該当なし
(12) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関すること	—	該当なし	

3 教 育 長 に 委 任 さ れ た 事 務	(1) 学 校 教 育	① 基本的な生活習慣の確立と基礎学力の定着と向上	A	児童生徒の進路を保障するため、基礎学力の定着と学力向上を目的として浦ノ内中学校区で保幼小中連携による学力保障を主題に合同推進会議を設置し、小中合同の会議や授業研究会、研修を行い、学力向上の必須条件である「自己肯定感」や「自己有用感」を高める取り組みを実施した。
		② 生徒指導と教育相談活動の充実	A	教育支援センターに教育相談員及び指導員を配置するとともに、教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカー（SSW）を、全小中学校にスクールカウンセラー（SC）を配置し、児童生徒及び保護者、関係者への支援を行った。
		③ 特別支援教育の充実と推進	A	特別支援学級の設置に努め、特別教育支援員を配置し、特別支援教育の研修に参加し充実に努めた。
		④ 教育内容の充実と教職員の資質・指導力の向上	B	全教職員を対象に年1回の合同研修を行った。また、小中学校における人権教育や、教職員への研修会を実施した。 夏季休業中に予定した転任教職員対象の地域体験活動はコロナで中止したが、須崎市内の紹介資料を教材として配付した。 情報教育担当者会や外国語教育推進協議会、保幼小連携担当者会、プログラミング教育研修会等、教員の指導力向上を目的とした研修会を実施した。
		⑤ 家庭・地域の教育力の再生・向上及び学校との連携	A	朝ヶ丘中学校区で「地域ぐるみ教育研究発表会」を実施した。 浦ノ内中学校区でコミュニティ・スクールを新たに設置した。 学校支援地域本部事業の推進に努めた。
		⑥ 児童生徒の安全確保	A	スクールガードリーダー2人で全校を定期的に見回り、スクールガードの充実を図った。また各地域において青色回転灯車による巡回パトロールを各公民会と協力して実施した。 須崎市通学路安全対策連絡協議会による児童の通学路の安全確保のための取り組みを実施した。

		⑦ 読書活動の推進	A	朝の10分間読書を定着させ、読書習慣の定着へ全校で取り組んだ。
3 教 育 長 に 委 任 さ れ た 事 務	(2) 生 涯 学 習	① 生涯学習の推進	B	婦人会や生涯大学・文化協会など、住民主体の活動団体を支援し、生涯学習を推進したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動は規模縮小または中止となった行事も多い。 地域自主組織については、浦ノ内、上分、吾桑地区の取り組み支援を行った。
		② 人権教育の推進	B	各公民館での地区別講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、7月の強調旬間では浦ノ内公民館、吾桑公民館のみ実施。12月の人権週間では全公民館で実施した。
		③ 文化活動の振興	A	各種文化活動の推進、文化財の保護及び保存に努めた。
		④ 青少年の健全育成	A	学校・家庭・地域（住民会議）と連携し、青色パトロールなどを実施するとともに、市民会議等と協力し、青少年の健全育成に努めた。
		⑤ 読書活動の推進	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業内容を見直しながら活動を行った。 ブックスタート事業は88人の参加により実施した。また、子ども司書養成講座は開催中止としたが、希望する小中学校に図書貸出を行った。また、各公民館へ図書の配本を行った。 図書館まつりは規模を縮小して開催した。

総合評価

1. 教育委員会については、活動をできるだけ公開するよう努め議事録を市ホームページに掲載した。教育長及び教育委員、事務局の連携は適正に保たれており、情報交換も行われている。

小中学校を訪問し、管理職等と意見交換を行い、課題の把握に努めるとともに指導を行った。

2. 学校教育においては、「たくましく、心豊かな人づくり～人・もの・自然にやさしい人づくり」を教育目標に、基本的な生活習慣と基礎学力を確実に身に付け、考える力を養い、自らを律しつつ他人とも協調する姿勢や感動する心を培うため、保幼・小・中の連携、一貫教育の推進、学力の向上、いじめ不登校対策、読書活動の推進等を重点施策として積極的に推進した。

キャリア教育では、子どもたちが故郷を愛し、夢や志を持ち、未来に向かって生き抜くための力を育む取り組みを行ってきた。防災・安全教育として、防災教育の取り組みを継続して推進した。

自尊心や自己肯定感、自立心、自制心などの「自分に関する力」や、協調性や共感する力、思いやり、社交性、道徳性などの「非認知能力」を幼少期から育むため、須崎保育園と須崎小学校でアートを通じて学びを深める「じぶんがすきさ子ども育成事業」に取り組んだ。

安心・安全な教育環境の整備については、上分小中学校トイレ大規模改造工事が完了するとともに、浦ノ内小学校プール改築工事に着手し、施設環境整備に努めた。

学校給食においては、給食実施の全校が市内食材を継続して使用することで「地産地消」に努めた。また、中学校給食未実施校への支援策として「弁当提供事業」を継続し実施した。喫緊の課題と位置付けている給食センター設置の取り組みについては、念願の建設場所を選定し、調査業務を進めている。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、各学校において感染防止資機材を配置し、感染症の状況を的確に把握するとともに、適切な対応に努めた。

次代を担う児童生徒の教育環境の充実を図るため、小中学校統合計画については保護者や地域住民への説明に努めた。

I C T教育推進計画に基づき、I C Tを活用した授業づくりや効果的な教育を推進のため、研修を深めるとともに、学校におけるタブレットの積極的な活用に努めた。また、ソサエティ 5.0 時代の人材育成を目的に「てくテックすさき」において、子どもたちがテクノロジーに触れる機会を創出し、才能の育成に努めた。

3. 生涯学習においては、図書館等複合施設の用地取得、整備方針の決定等を行った。

公民館を拠点とし地域課題を解決する地域自主組織については、浦ノ内、上分、吾桑地区での取り組み支援を行った。

ブックスタート事業や図書館まつりを開催したものの、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止や規模を縮小しての取組みとなった。

青少年の健全育成事業で、青少年育成市民会議大会はコロナ禍により書面会議での開催となったが、各地区青少年を育てる会の活動等を通して、子どもへの見守りを行うとともに、日常的な巡回活動により、青少年の健全育成に努めた。

以上のように諸課題に取り組みながら教育の振興に努めてきたが、時間が必要なことや財政上の制約もあり目標どおりには達成できていない課題もある。今後とも、効率的、効果的な事務の執行に努め、児童生徒及び市民の立場に立った教育行政を目指し、諸課題の解決に向けた施策を実施する。